

売れる商品づくり応援事業の流れ

【応募】

① 事業内容の整理
(事業者・市)



② 交付申請書の提出
(事業者→市)

【提出書類】

- 交付申請書
- 事業計画書
- 収支予算書
- 必要経費の内容を確認できる書類 (見積書等の写し)



③ 候補者選定委員会

【応募】 ②で提出された申請書類及び面接等による候補者選定委員会の実施



【補助金の交付可否】

④ 交付・不交付
決定の通知

交付決定者 : 「交付決定通知書」
不交付決定者 : 「不交付決定通知書」をそれぞれ送付



⑤ 事業実施
商品の開発等

※交付決定日以前に支払われた経費は補助対象となりません。
※交付決定の通知を受けた補助対象経費に10分の3以上の変更
をする場合等には事業内容等の変更手続きが必要となります。



⑥ 実績報告書の提出
(事業者→市)

【提出書類】(※令和6年3月29日(金)まで)

- 実績報告書
- 事業実績書
- 収支精算書
- 必要経費の領収証等 (写し)
- 完成商品の写真
- 補助事業により購入した備品の写真



⑦ 交付確定の通知
(市→事業者)



⑧ 請求書の提出
(事業者→市)

【提出書類】

- 請求書



⑨ 補助金の支払
(市→事業者)



事業者の指定口座に、確定した補助金額が入金されます。



⑩ 状況報告書の提出
(事業者→市)

【提出書類】

- 状況報告書
- (事業完了年度の翌年度から2年間、3月末までに提出)